

平成30年度第3回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成30年12月7日（金）14：00～15：30

場 所 仙台市役所本庁舎2階第2委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子
仙台市教育委員会 委員 里村 正治
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美

次 第

1. 開会
2. 協議
今後の教育行政の取り組みについて
（1）いじめ対策について
（2）新年度の教育施策について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 ただいまから平成30年度第3回仙台市総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議には都合により加藤委員から欠席する旨の申し出がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長 委員の皆様、お忙しい中を今年度3回目となります総合教育会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

前回の総合教育会議は8月に開催をさせていただきまして、仙台市が進めている（仮称）仙台市いじめの防止等に関する条例の骨子案について意見交換をさせていただいたところでございます。

その際、さまざまなご意見を伺ったわけですが、いじめ防止基本方針との整合性についてこれを図っていくべきではないかというご意見を頂戴いたしました。こうしたご意見を踏まえた上で、今、事務局で検討をしているところであり、第1回の定例会にこの条例案を提出すべく、準備を進めているところでございます。

今日の協議題は、今後の教育行政の取り組みについてということで、いじめ対策に係る分野、また、それ以外の教育施策全般について、来年度の予算編成の時期をこれから迎えるわけであり、皆様方からの活発なご意見をいろいろお聞かせいただければと思っているところでございます。何とぞ幅広いご議論をいただきますようお願い申し上げます。

また、阿子島委員におかれましては、今年の10月6日に教育委員に就任をされて初めての総合教育会議ということになります。何とぞよろしくようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

2 協 議

今後の教育行政の取り組みについて

(1) いじめ対策について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては郡市長にお願いしたいと存じます。

○郡市長 それでは、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

会議の開催に当たりまして、本日の議事録につきまして、教育委員会側の署名委員として阿子島委員をお願いをしたく存じます。よろしくお願いたします。

それでは、協議に入らせていただきます。

本日の協議題は、今後の教育行政の取り組みについてでございます。

まずは（１）といたしまして、いじめ対策についての意見交換を行いたいと思います。

いじめ対策につきましては、仙台市の最重要課題であり、これまでもこの総合教育会議の場をはじめ、仙台市いじめ対策等検証専門家会議における検証、あるいは市議会でのご議論など、さまざまな場面におきまして議論、検証を重ねていただいたところでございます。

このたび専門家会議におきまして、これまでのいじめ防止等の施策全体についての議論を今後のいじめ対策についての提言として取りまとめをいただきまして、先日、木村会長から直接、最終提言として私に手交いただきました。最終提言につきましては事前に皆様方のお手元にお配りさせていただいた上でご覧いただいているものと思いますので、今日は、教育委員の皆様には概略のご説明を申し上げた上で意見交換に入らせていただきたいと思います。

この提言は２章構成になっておりまして、第１章は、できる限り早い時期に対策を講じるべき項目を中心に、いじめ対応のフェーズごとに提言が記載されております。第２章は、中長期的視点で子どもたちをいじめから守るために、学校や社会全体が取り組んでいく方向性が示されております。

木村会長からこの提言を受け取った際に、大きく３つのポイントについてお話をいただきました。

１点目は、教職員一人一人の意識改革の必要性。２点目は、学校や教育委員会だけでなく、市役所全体で取り組んでいくことの重要性。そして３点目は、社会全体でいじめの防止に取り組む重要性。この３点でございました。

専門家会議の各委員の皆様方の専門的な知見やご経験から、幅広い視点での重要なご指摘をいただいたと、私自身受けとめております。

この提言を踏まえた上で、今後のいじめ対策に向けた取り組みについて、来年度の予算も見据えながら委員の皆様方からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、花輪委員からお願いを申し上げます。

○花輪委員 ただいま市長からご紹介がありましたように、本市のいじめ対策等検証専門家会議が最終提言をまとめてくださいました。感謝申し上げますとともに敬意を表します。

1月の第1次提言からさらに議論を積み重ねて、今お話がありましたように、第1章では早期に行うべき項目、第2章では中長期的な視点でなすべき項目と明瞭に区別されて、第1章の早期に行う項目の中では、特にいじめの未然防止が重要であるという観点で多くの事項が整理され、そして提言されたことに強く賛意を表します。

その上で以下2点、お話しさせていただきます。

1点目が、体制づくりの重要性についてです。この間、いじめ専任教諭、児童支援教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そしてスクールロイヤー等々、専門的なスキルを持った職員の人的な配置が一層進められてまいりました。これを今後もより一層進めることは言を俟たないと思っております。そして31年度も着実な充実に努めていただきたいと思います。

それと同時に、これらの職員を含めて、まとまりのある形でどのように運用していくことが最も有効で効率的かという観点から運用の面での工夫、ソフトの面での工夫と言い換えることができると思うが、それが大事ではないかと思えます。今回の提言の中でも、いじめの未然防止、早期発見、発生時の対応のいずれにおいても学校、市教委、市長部局、さらには保護者・地域が連携して対応を進めることの重要性、すなわち体制づくりの重要性が訴えられています。全員が、そして全組織が一体となって対応するという体制づくりが必要だと私は思います。このようなソフトの面の充実は、事前にいろいろと試行等をするわけですが、それで全てがわかるというわけではありませんので、運用しながら改良していくことも必要だと思います。このような観点から、各小中校で実践されている中から好事例、グッドプラクティスや反省事例、バッドプラクティス等を知り、そこから全ての小中校が学べるような機会、これは研修になるのかもしれませんが、そういう機会を積極的に設けて、教育資源を行かしていくことが必要かと思えます。

2点目は、コミュニティ・スクールの早期導入についてです。専門家会議の木村会長が、「おわりに」の一節で次のように述べています。「社会全体で子どもたちを見守り、健やかな成長を促すためには学校と家庭、地域との連携が必要であり、地域とともに歩む学校をつくっていくということが大事です。そのためにも、コミュニティ・スクールの早期に導入するなど、スピード感を持って取り組みを進めてもらいたいと思います。」。全く私も同感であります。

中央教育審議会がコミュニティ・スクールに関して、3年前の平成27年12月21

日に答申を出しておりますが、既に20%以上の比率で導入している自治体もあるようです。

文部科学省のウェブサイトでさまざまな資料を見ることができますが、導入した学校へのアンケート調査結果も示されております。コミュニティ・スクールの導入は、いろいろな面で結果を出しているようです。例えば学校と地域が情報共有するようになったという点では、92%の導入した学校がそうであると答えております。その事項の中に、いじめ、不登校、暴力など、生徒指導の課題が解決したという項目がありますが、これも約43%の学校がそうだと回答しております。

コミュニティ・スクールの導入については、いじめ対策にとっては直接的ではなく間接的、速効的ではなく遅効的ではありますが、一つの重要な施策と位置づけられると私は思います。本市も導入に向けた検討委員会を設置しております。検討を積み重ね、可能な限り早い導入を望みたいと思います。

以上、体制づくりの重要性、それからコミュニティ・スクールの早期導入について意見を述べさせていただきました。

○郡市長 ありがとうございます。これまでいじめ対策専任教諭やスクールカウンセラー、あるいはスクールロイヤーといった人的配置の拡充も皆様方にご提言、ご指摘をいただきまして進めてまいりました。チーム学校として一丸となって取り組むことが大切だと思います。また、家庭や地域と連携して進めるということは、いじめ対策などの教育課題に的確に対応するために不可欠なものと私自身も認識をしております。

引き続き学校の環境整備を行っていくことが重要でございまして、その際には施策の検証も続けて、その結果を展開していくことが重要であるというご指摘をいただきました。また、今、花輪委員からお話しのあった好事例、反省事例、このような特徴的な事例をほかの学校が参考にできるように事務局とともに考えていきたいと思っております。

また、コミュニティ・スクールについてのお話でございました。委員会を設置して、まさに今検討に入っている状況でございまして、今後は本市の実情に合ったふさわしい導入のあり方について、検討をさらに深めてもらいたいと思っております。学校と地域の連携推進に有効な手法であることから、検討内容を注視してまいりたいと思っております。

次に、中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 専門家会議の提言の内容を読み、まさに同じ思いでおります。提言の中のものも大切であり、一つも落とすことはできないと思っております。

それを受けて、今日は4点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、学校の体制強化についてです。その中でもスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充です。以前よりその必要性を私は説いてきましたが、やはりスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの必要性は変わらぬ思いです。児童生徒だけでなく保護者、そして先生方にとってもその必要性は大であると思っております。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの利用数は徐々に増えてきてはおりますが、その言葉は知っているけれど、どのように活用すればいいかなど、まだ知られていない部分があると思いますので、その敷居を低くし、より身近な存在となるように周知していくことが必要であろうと思っております。

同じく体制の強化という部分ですが、いじめ対策支援員の拡充が必要だと思えます。これまでのキャリアを生かした退職警察官や退職教員による校内の巡視・指導は、小学校の中に外部の人が入ることにより子どもたちにいい緊張感が出て、また、先生とは別の視点から見守りや支援、助言などが得られるので有効だと思えます。多くの校長先生からも高評価を得ていることから、さらなる拡充が必要だと考えております。

次は学校と保護者と地域の連携強化についてです。私は保護者代表ということで、ここは押したいところですが、意見交換に参加する方々の経験に基づいた考えや専門的な意見を交わすことで、その場にいる方々だけでなく気づきや理解につながると思います。そして同じ方向を向いた取り組みが地域としてできる。そこに子どもたちを参加させることでしっかりと自分の問題であることを認識してもらい、大人たちも真剣に向き合っているんだという姿を見せることもできます。そこで出た意見の反映や改善点などはこの会議が継続して行われないと続いていくことにはなりませんので、ぜひともこの取り組みを拡充し、継続することが望ましいのではないかと思います。

3点目は、学校の主体的な取り組みも進めていただきたいと思います。学校全体でいじめ対策に取り組むために、校長先生・教頭先生の学校経営力、また危機管理能力の向上はとても必要なことではないかと思います。そのために積極的に外部交流等の機会を確保すること、また各学校の成功例、他県、他地域の成功例などを積極的に学ぶ機会を確保することが重要であると考えております。

最後の4点目は、いじめの早期発見のために教員が児童生徒と十分に向き合うことの必要性についてです。そのためには教員の多忙化解消の取り組みは必要不可欠である

と感じております。いじめ等に関してたくさんの取り組みが求められる中で検証を行い、軽減策を検討する。また、日々の業務についても同じで、現在どういったことに力がとられているのかということ把握し、軽減することを検討すべきであると考えております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。中村委員からは4点の柱でご意見を賜りました。スクールカウンセラーやいじめ対策支援員などの学校の体制強化について、具体的なお意見をいただいたものと思います。今後、新年度に向けて予算編成が本格化してまいりますので、参考にさせていただきたいと思います。

また、昨年度から各学校において行われている、保護者の方々や地域の皆様を交えたいじめ防止に関する意見交換会についてもご紹介がございました。この取り組みが、保護者や地域の方々との情報共有だけではなく、いじめに立ち向かう一体感も造成し、また身近な大人との話し合いによって子どもたちも多く気づきを得ていると聞いておりますので、今後もしっかり取り組んでいく必要があると思っております。

では、阿子島委員、いかがでしょうか。

○阿子島委員 今後のいじめ対策についての提言が専門家会議から提出され、第1章の早い時期に対策を講じるべき項目と、第2章の中長期的視点で学校や社会全体が取り組んでいく方向性を具体的に記述されていたのを拝見いたしました。

私も、できる限り早い時期に対策を講じるべき項目と、中長期的視点で学校や社会全体が取り組んでいく方向性の2つの視点について述べさせていただきます。

初めに、早急に対策を講じるべき項目の中から申し上げます。

子どもたちが元気で楽しく日々の学校生活を送れるように、いじめの未然防止に努めることはもとより、いじめの早期発見、事案発生後の速やかな対応は今後とも最優先施策として進めていく必要があります。中でも、子どもたちの日常の様子をしっかりと把握していくことが大切ですので、教員の目が行き届く学級運営が望まれることから、35人以下学級の拡充や学級集団の状況を客観的に分析する新たな手法の導入にも期待しています。

また、学校内の情報共有がより重要になっていきますので、校務でお忙しいとは思いますが、教員間のコミュニケーションを上手にとっていただきたいと思います。チーム学校として、ふだんから学年同士や管理職との会話ができる風通しの良い職員室であるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いじめ対策支援

員等との連絡も緊密に行っていただきたいと思います。

また、学校支援地域本部を中心に学校の授業の補助として地域住民が入っていますが、授業のサポートはもちろん、いじめの抑止効果も期待して、地域の大人の目が学校内にも行き届くよう、学校と地域、家庭との連携体制のさらなる強化を期待しています。そして今後も社会全体で子どもたちを見守り育てていけるように、学校と地域の双方向性を重視した関係の構築と、それぞれの地域性を生かしたコミュニティ・スクールの実現が望まれます。

このほか、いじめの早期発見に向けて、市長部局の専門性を生かした各種相談窓口ができ、いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」も活用されていますが、子どもたちや保護者だけではなく、地域住民や市民全体にも伝わるようなわかりやすい周知の方法を今後も検討していただきたいと思います。

そして、一人でも多くの子どもたちが、いじめかなと感じた早い時点で周りの大人たち、または関係機関に相談しやすくすることが必要です。いじめのアンケートでは、保護者やスクールカウンセラー等に相談する件数が増えています。まだまだ心に抱えていて行動に移せない子どもたちもいると思いますので、引き続き相談しやすい環境整備をお願いいたします。

次に、中長期的視点で学校や社会全体が取り組んでいく方向性としては、社会全体でいじめの防止に取り組み、子どもたちの居場所や活躍できる場を整えていくことです。現在、教員は多忙化のため、細やかに子どもたちと向き合う時間がとれていないのが現状です。本来はいじめの未然防止や早期発見につながるような教員の対応が望ましく、十分に力を発揮してもらえる環境づくりが必要です。

今年4月には、いまだに体罰を行う教員が多くいたことがわかりました。体罰はいかなる場合でも決してあってはいけないことですが、次々に起こる事案に対応中、教員の多忙感が増して心にゆとりができていないのも一因であると考えられます。そのため、教員に対するサポート体制も必要になっていると考えられます。

また、全てを学校だけで解決しようとするのが難しくなってきていますので、早い段階で外部の専門職を積極的に活用するなど、教員の負担軽減策を検討していくことが望まれます。さらに、教員が活躍しやすい学校となるように、管理職がリーダーシップや危機管理の能力を向上させていくことも期待しています。

また、社会全体で子どもたちを見守り、健やかな成長を支援するためには、学校と家

庭・地域との連携がますます重要になってきています。学校支援地域本部のコーディネートにより、学校の多様なニーズに応えようと地域住民も学校へのサポートを積極的に行っていますが、地域にはまだまだ豊富な人材がいますので、地域住民が自発的にいじめ防止にも取り組んでいけるような環境がつくられるように願っています。

そして、社会全体で子ども一人一人のよさを認め、子ども自身が、自分が大切にされていると実感ができ、安心して過ごすことのできる自分の居場所や活躍の場が整った地域であることが望まれます。何よりも、子どもたちが笑顔で心も体も豊かに成長できて、楽しく学べる学校づくりのために、常に大人たちが協力していける社会であることを期待しています。私からは以上です。

○郡市長 ありがとうございます。行動に移せない子どもたちもいるので引き続き相談しやすい環境を整えていくべきではないかというお話でございました。これはとても大事なことだと思っています。今年度、SNSを活用した相談の仕組みも導入したところであります。相談に踏み出せない子どもたちというのは、教職員や保護者の方々がきめ細かな観察をして感じ取るアンテナを高くしていただくことも必要ですし、また、悩みを打ち明けてもらえるような環境づくり、関係づくりも重要だと思います。いじめの防止というのは社会全体で取り組むことが重要だということで、地域の皆様方にも主体的に関わっていただけるように、条例を含めさまざま取り組んでまいりたいと思います。次に、里村委員、お願いいたします。

○里村委員 私からはいじめ対策について、新年度の予算措置も含めた観点から4点、それから今般出されました専門家会議の提言について1点お話をしたいと思います。

今年度、いじめ問題の重要性に鑑みて、新しい施策も含めていろいろな角度からいじめ防止対策を鋭意実施しているところです。したがって、来年度はこれらの諸施策の効果検証を踏まえて、さらなる実効性の確保に向けて各施策を一層拡大する必要があると思います。

この観点から4点申し上げますと、1点目は、スクールカウンセラー配置体制の増強が挙げられると思います。今年度、スクールカウンセラーは83名から86名に増員したわけですが、まだ隔週の配置という小学校が残っており、来年度はぜひともどの小学校でも週1回はカウンセラーに相談できるような体制にしていきたいと思えます。小学校への配置拡充によって、児童や保護者からの相談需要が増えていることに対して対応が可能になってきています。しっかりと効果が検証できている状況にあ

りますので、ぜひこの制度の拡充をするべきだと思います。

2点目は、いじめ対策支援員のさらなる増員であります。いじめの認知事案が100件を超えている小学校が21校あると聞いています。いじめの認知件数の多い小学校において人員を確保し、さらなる取り組みの強化が必要な状況にあります。来年度のさらなる増員が適当であると思います。

この施策について、多くの校長先生からその有効性について声が寄せられております。具体的には、いじめ等の困難事案への対処、あるいは校内の巡視や児童の見守り、いじめ被害防止、保護者の支援、教員への助言、校門でのあいさつ運動など、さまざまな支援をいただいて大変助かっているという校長からの声も届いています。ぜひいじめ対策支援員をさらに増員するべきだと思います。

3点目は、児童支援教諭の配置校の拡充です。これはご承知のとおり、学校におけるいじめの未然防止や早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応を図るために、いじめ・不登校・発達障害等の課題対応において、コーディネーターとしての役割を果たしているわけです。配置校の拡充によって、児童間のトラブルが発生した際には学級担任からすぐに事実確認を行って、管理職と対応方針をまとめた上で、学級担任とともに指導を迅速に当たることが可能になってきています。また、効果として、子どもへの聞き取り等、学級担任にかかわって行うことによって、学級担任の負担軽減にもつながり、授業に専念させることができるということが挙げられております。ぜひこの制度についても拡充をしていただきたいということです。このような施策の有効性の検証ができつつありますので、来年度も配置校の拡充を図りまして、その次の平成32年度までには全小学校への配置を目指すべきであると思います。

4点目は、SNSを活用したいじめ相談体制の拡充についてです。今年度から実施をしている施策ですが、児童生徒にとって手軽と思われるSNSの活用については、相談体制を多様化し非常にいい働きが見られます。相談を開始してからの内容を見ても、具体的に友人関係や学業、進路、部活に関するものが多くなされていて、また健康保険や家庭環境に関する相談もあったように伺っています。匿名性があり手軽に使用できるSNSの活用について、来年度も引き続き拡充するようにしていただきたいと思います。

それから、仙台市いじめ対策等検証専門家会議の提言の中で、一つだけ私の意見として取り上げたいと思います。それは、校長や教頭の学校経営や危機管理等に関する能

力の維持向上に資するための研鑽を図る機会を確保することが肝要である、との部分についてです。

私も校長の職務上の責任を明確にして、そして学校経営の総責任者としての自覚と学校経営能力の向上に向けた仕組みづくりを改めてしていく必要があるかと思えます。

また、校長と教育委員会との緊密で漏れのない関係、言い古された言葉になりますが報告・連絡・相談、いわゆる「ほうれんそう」をしっかりと行っていく体制の充実も非常に大事ではないかと思えます。以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。校長先生がリーダーシップを発揮して、また、教職員が一丸となって学校づくりを行うことに向けたお話であり、とても重要な視点だと思えます。

また、管理職の先生方が、新任の先生も含めてしっかりと指導力をマネジメントしていくことも重要な観点だと捉えております。教職員の育成についても努めていかなくてはならない視点だと思っております。

あわせて、いじめ防止や事案が発生したときにどう対応していくのか、学校と教育委員会との関係はどうか、これもまた非常に重要な視点としてご指摘をいただきました。ここがうまくいかないと、その後に大きな禍根を残すことにもつながってくるわけで、この連携を密にしていかなければならないと思っております。

日ごろからさまざまな場面で学校と教育委員会が風通しのよい環境をつくっていくことに努めていかなくてはならないと思えます。次に、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 私から2点ほど話をさせていただきたいと思えます。

一つ目は、今回の提言はどれ一つとして欠かせない内容の提言であり、早速、具体の実践に結びつけていかなければならないと思っております。ただ、既存の施策もあれば、新たな施策も考えられます。ですから、数が多ければいいということではなくて、スクラップ・アンド・ビルドという発想で常に検証しながら、機能する施策ということを常に考えていかなければならないと思っております。

2つ目は、いろいろな施策を具体的に運営していく中で常に留意しなければならないことがあるのではないかとということです。それは、前の条例骨子案のときにもそんな感じがしたところではありますが、今回の未然防止策と早期発見、事案発生時の対応の間に溝がありそうな感じがいたします。早期発見や事案発生時の対応については、非常に内容がわかりやすくイメージがしやすいので、みんなが共有でき具体的な実績

にも結びつけやすいという印象を受けました。一方、未然防止策については、やや抽象的な表現であり、抱くイメージが個々に違ってしまうのではないかと思います。そのため、それを共有して一緒に取り組もうとするのに小さな壁がありそうな感じがしました。

例えば、提言の6ページの第1節、いじめの未然防止に関することの児童生徒への働きかけの中の、2つ目の丸に「児童生徒一人ひとりの心に届く啓発・教育を」とありますが、心に届く啓発とはどういうことなんだろうとか、次の丸の「安心して笑顔で過ごせる学級づくり」について、安心できる、笑顔で過ごせる学級とは具体的にどんなことなんだろうということを、提言された我々はそれを具体的に形づくっていかねばならないと思っています。したがって、この提言をより具体的なものにして、それを共有しながら、そのための系統立てた指導を組織立てていくという、私たちにとってのさらなる一手を具体的に考えていかねばならないのではないかと考えています。

この資料の中の委員の言葉の中に、「いじめは人間の性」という言葉がございました。また、提言の4「おわりに」のところに、学校は価値観の相違による対立やいじめなどが発生しうる環境という表記がございました。私の気持ちの中にも、そうしたことがあるのではないかと考えていますが、それを是認してしまいますと、いわゆる未然防止策やその他の施策が対症療法的なものになってしまうのではないかと、また、堂々めぐりになってしまうのではないかと感じを持っています。子どもの言動がいじめの発生の核となりますことから、子ども自身、どんな能力を身につければいじめに結びつくような言動をしなくなるだろうかということを考えることが大切だと思っています。

そこで提案ですが、一言で言えば人間関係を調整する力というものを身につけさせることかと思っています。私は以前からあらゆる授業、機会を通じて、いわゆる自己と他者との違いに気づくことを大切にしなければならぬということを申し上げてきました。まず、自己と他人は考え方や感情のあり方に違いがあることを知る。そして、異質な他者との接し方を知識として学習して、それを実践化に結びつけるということかと思っています。こうしたことは「見て分かるいじめ防止マニュアル」にも記載がありますが、これは例えば小学校6年間、中学校3年間とすると、一回の授業ではなかなか身につかないので、発達段階に合わせて、その内容を変えながら、系統的に繰り返し

学習することによって自分の言動、いじめとの関係、人間関係ということがわかっていくのかと思っています。

したがって、未然防止策については、例えば「仲よく」や「協調性」などの美しい言葉だけで包み込むのではなく、具体的かつ共有できる内容に変えていくことにより、初めていじめの根絶に結びつくのではないかと考えているところです。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。とても重要な視点でお話をいただきました。

実は昨日、いじめ防止「きずな」サミットがあり、仙台市内の小中学校から小学5年生、中学2年生の児童生徒たちが参加して開かれました。まさに今、吉田委員からお話しがありました人間関係を調整する力というものが視点となって、いろいろな考え方が存在し、いろいろな人たちがいるということへの子どもたちの気づき、そしてそれをどう解決していくべきなのかという気づきが昨日の大きなテーマでもあったように思いました。大縄跳びのお話をもとに子どもたちが議論している姿を見まして、まさにこういうことで子どもたちにいろいろ考えてもらうことが重要なんだということを私自身も強く感じ取ってきたところでもあります。

昨日は各学校で選ばれた代表の子どもたちだけでしたので、そこからどう全体に広げていけるのかということもまた、子どもたちに期待をしたいところもありますし、一緒に参加してくださった先生方にも期待をしたいところでもあります。

子どもたちみずからの力を育成するために事務局とも相談しながら、これからも取り組みを進めてまいりたいと思います。

ただいま皆様方からご意見をいただいたところでございます。私といたしましても、この提言に込められた専門家会議の皆様方の思いをしっかりと受けとめ、また、今日、教育委員の皆様方からいただきました意見も踏まえて、この問題についてできる限りの力を尽くしてまいりたいと思います。

一方、最終提言には特に学校現場や教育委員会の取り組みについても多く言及をされておりましたので、教育委員会としてもこの提言を今後の施策にしっかりと生かし、実効性のある取り組みをさらに進めていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○教育長 専門家会議の提言は、市長から冒頭でお話しがありましたように3点の指摘があったわけでございます。

1点目として、校長・教頭のリーダーシップということがありました。リーダーシッ

プの発揮、あるいは校内での情報共有、さらに基本にあるのが教職員の資質向上、こうした部分をしっかりと醸成、育成していかなければいけないと考えております。

2点目としまして、教育局だけでなく市長部局も含めて、いじめ、子どもの問題について連携をとって進めるということがうたわれております。この点につきましても、子供未来局や健康福祉局はもとより、各局のさまざまな事業、あるいは取り組みと連携して進めていきたいと思っております。とりわけ市役所内部の専門機関との連携、情報共有というのは大事でございますので、しっかり進めていきたいと思っております。

3点目としまして、学校だけでいじめ問題が解決するものではなく、保護者、あるいは地域との連携が大事だという指摘がございます。まさにそのとおりでございます、学校支援地域本部や評議員制度など、さまざま仕組みがございますが、さらにこの取り組みを進めることとしており、コミュニティ・スクールの立ち上げにも注力していきたいと思っております。

さまざまな施策が充実していく中で、最後に出てくるのは、その仕組みをどうやって効果的に運用していくかというソフト的な部分だと思います。この点についても意識の変革、あるいはそれぞれの場合に応じた取り組み、関係者の連携ということになるかと思っておりますので、しっかりと取り組みを進めていきたいと思っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。引き続き教育委員会として、より一層の取り組みをお願いしたいと思います。

(2) 新年度の教育施策について

○郡市長 では、次に移らせていただきます。新年度の教育施策についてであります。

教育予算につきましては、皆様ご承知だと思いますが、現在開会中の第4回定例会に補正予算として市立学校へのエアコンの整備に係る費用、これを計上させていただきました。これは今年の夏の猛暑を受けまして、国における臨時特例交付金を活用して子どもたちの学びの環境を整えようということで、全ての普通教室にエアコンを設置する方針を決めたところでございます。

今日は資料といたしまして、平成30年度の教育予算の主要事業を配付しておりますが、ただいまいじめ対策についてご議論いただいたところですので、そのほかに新年

度において重点化すべき教育施策についてを中心にご意見を賜りたいと存じます。

では、今回は中村委員からお願いいたします。

○中村委員 私からは4点ほど申し上げさせていただきたいと思います。

今、市長からお話がありました学校への空調設備の設置についてですが、本当に早い対応を感謝いたします。子どもたちを取り巻く多くの問題の一つではありますが、近年の気温上昇は熱中症といった子どもたちの命に関わる問題であることから、早期対応が望ましいと思っていたところでありました。教育環境を整えるということは先生方にとってもとてもよいことですので、このまま進めていただきたいと思います。

次に、35人以下学級の拡充について、こちらもぜひともやっていただきたいことの一つです。35人以下学級については、先生方は、生徒と向き合う時間の確保や、学習・生活面できめ細かな指導ができてきたと感じる学校が多くあったということを知っています。児童生徒そして先生の双方によい環境を整えば生徒指導や学力向上によい影響があると思いますので、お互いによい方向へ進んでいくべきこととして拡充していただきたいと思います。

しかし、35人以下学級は多忙化解消の一助にはなりますが、まだまだ不十分だと感じております。先生方は、子どもたちのためにという使命感がとても強いので、今までやってきたことを自分から廃止することには抵抗があるのではないかと思います。そういうこともありますので、今、35人以下学級により、一つの多忙化解消の事例がここにできたということなので、引き続き教育委員会として「子どもたちのために」ということを念頭に、どのように、そして何をマイナスしていくか具体的に考えなければならない時期に来ていると思います。

次に、小学校の放課後等学習支援についても拡充していかなければいけないと思います。学習は日々の積み重ねであり、つまづきをそのままにすると後の学習に支障が出てしまいます。そこで、学習支援員がうまくそこを穴埋めして、その情報を担任と共有することで児童も救われるところがありますし、先生も情報がいただけるので楽になる部分があり、多忙化解消にもつながると思いますので、この拡充も大変必要なことだと思います。

また、小学校の放課後等学習支援と同様に、学校支援地域本部と連携して中学校でも同様の取り組みを独自にしている学校があります。中学になると学習はもっと難しく

なってきます。これに対応するように、学校支援地域本部が地域と学校をつないでよい支援をしているということで、学校支援地域本部の推進も重要なポイントだと思っております。また、こうした成功している取り組みを発表できる場をつくり、ほかの学校も参考にさせていただきたいという思いが強くなります。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。エアコンの設置につきましては、実際の設置が円滑に進むように取り組んでまいりたいと思います。

教員の多忙化解消のために、幾つかご指摘がございました。業務を整理することは重要ですが、自分から廃止をするということにはなかなか抵抗があるのではないだろうかと思って聞かせていただいたところです。子どもたちと向き合う時間を確保もし、さまざま抱え込んでしまうということであっては、教員の方々が疲弊してしまうばかりですし、子どもたちへの目配り・気配りというその余裕さえもなくなってしまうので、やはり重要なことだろうと思います。現在の状況をしっかりと把握させていただいて、検討していくべきだと思います。

それから、学習支援についてですが、そうした好事例があるということであるならば、広くほかの学校にも伝えられるといいなと思って聞かせていただきました。ぜひ周知する取り組みを進めてほしいと思います。次に、里村委員、いかがでしょうか。

○里村委員 私からも何点か意見を申し上げたいと思います。多忙化解消に関わるものに焦点を当てて意見を申し上げたいと思います。

1つ目は、不登校防止対策の学校訪問対応相談員の配置拡充についてです。

今、本市の不登校の子どもの数は1,500人を超えていると言われており、在籍児童生徒数に占める割合は2.0%と、全国の1.5%を超えている状況です。この増加傾向は必ずしも改善が見られていなく、本市としてもさらなる強化が必要だという考えです。今年度から始めた学校訪問相談員は極めて有効な手だてだと判断されますので、引き続き強化をしていくべきだと思います。

9月末現在で相談員の数は3名です。この方たちが5校に延べ98回訪問して、延べ390人の児童生徒への支援を行っているということで、そのうち10名ほどの生徒が教室復帰や継続した登校につながっているといういい結果も出ております。児童生徒からは、別室で先生に話を聞いてもらおうと気持ちが落ち着く、あるいは別室に来る他の生徒と一緒に活動できるようになった、別室なら来られそうだといった声があり、効果的な不登校対策として継続して強化していただきたいと思います。

先生方からも、表情が明るくなった、相談員が来る日に合わせて別室登校できるようになった、生徒との距離が縮まったように感じた等の評価があります。学校現場でもこの制度の手応えを感じているようなので、ぜひ学校訪問対応相談員の配置拡充をしてほしいと思います。

2点目は、35人以下学級の拡充です。中学校2年生への35人以下学級の拡充によって学級数が増えました。生徒と向き合う時間の確保、授業のきめ細かな指導、生徒の様子、学級指導や個別指導について効果や手応えを感じているという学校が多かったと聞いております。

一方で、教職員の多忙化解消については、この施策だけでは必ずしも十分でないという声も届いているわけでありますが、心の余裕、教室内でのゆとり、学校全体の活気といったメンタルな効果を考えますと、必ずしも数字には出ていない効果も含めて、35人以下学級の拡充については継続して取り組む必要があると思います。ぜひこれまでの方針に沿って、新年度には中学3年生においても35人以下学級を拡充すべきだと考えます。

3点目は、放課後等の学習支援ということで、学校への教員OBの派遣によって補充学習を強化するというものです。例えば教科指導に優れた退職教員の方や地域に住んでいる方も含めまして学習支援員を小学校に派遣して、3・4年生の算数を中心に、チームティーチングと呼ばれる補講、授業サポートを行っているいい事例があります。この施策は、仙台市の教育振興基本計画の4つの柱の一つである、地域・家庭、ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる、にも大いに関係する放課後等の学習支援施策だと思いますので、将来ぜひ全ての学校で実施できるように努めていくべきだろうと思います。

4番目は特別支援教育推進です。専任の特別支援コーディネーターの設置、これを実現するということでもあります。障害の重度化、あるいは特別支援を必要とする子どもたちの数が増えているわけで、特別支援教育のニーズは多様化しています。ここにしっかりとした支援を拡充していくことが必要不可欠だと思います。そういう中で、専門的なノウハウやスキルを有する特別支援教育コーディネーターを専任化して、学級担任などとの兼務を解消していき、専任で配置すべき基準の検討を鋭意進めて、早い段階で配置の実現をする。これは非常に大事な施策だと思いました。

今日は、特に多忙化解消に関するテーマについて4点ほど意見を申し上げたところ

です。以上です。

○郡市長 どうもありがとうございました。学校訪問相談員については今年度からの取り組みであり、不登校の子どもたちにとって一定の効果が見られるということ、また、先生方からも高い評価をいただいているところでございます。ご指摘のように、近年、不登校が増加傾向にございますので、不登校の子どもたちに対応していく施策も待ったなしだろうと思っております。

また、35人以下学級を導入した学校からの声も届き始めており、きめ細かな指導に対する手応えや、先生方に心の余裕ができて子どもたちと少し向き合うことができるようになった、学校全体にも活力が出てきた、といった嬉しい声もいただいております。拡充の効果を実感しております。新年度の取り組みを考える参考にしてまいりたいと思っております。次に、阿子島委員、いかがでしょうか。

○阿子島委員 子どもたちが安全で安心した環境の中で学習し、元気に活動できるようにするために、現在もさまざまな施策がなされていますが、それぞれの施策が一つだけで成り立つものではなく、いろいろな要素が重なっています。

今回はその中で、4つの施策について述べさせていただきます。

1つ目は、中村委員や里村委員からお話がありましたが、35人以下学級の拡充についてです。1クラスの人数が35人以下だと先生が目が行き届き、授業だけではなく、日々の学級活動においても細やかに向き合える時間ができているのではないかと期待しています。先生方からは、一人一人に向き合う時間や機会の確保ができた、学習活動への集中力が高く内容の理解が深まっている、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応ができて、などの声を聞いており、より丁寧に子どもたちと接することができるようになってきているようです。しかし、先生自身の業務の多忙化を全て軽減するところまでは至っていないのですが、心の余裕を持つことができた、教室内のゆとりができた、と感じている先生が増えていることも大きいと思います。

引き続き35人以下学級を拡充し、先生方が生徒と向き合う時間を確保して、いじめ等の子どもたちの変化に気づき、問題行動をなくしていけるような取り組みを継続していただきたいと思っております。

2つ目は、不登校防止対策推進についてです。先日、学校訪問した七北田中学校では、育休明けの部分休業取得職員で学級副担任をしている先生が、担当教科の授業以外の時間、別室登校を始めた生徒たちの担当チーフとして、生徒の様子を見ながら授業を

始めたところ、ほかの先生方も少しずつ生徒たちに教えるようになり、また、週に1度は子どもたちの様子をまとめて礼法室だよりとして校内で情報共有していることなどから、担任もよく声がけをして、それぞれの先生への話もスムーズにつながり、うまく前に進んでいるという事例を伺いました。

現在、不登校児童生徒が増えていますので、周りの大人が少しでも早く学校に通うことができるように子どもたちに働きかけをしています。しかし、不登校となり得る原因は一人一人違うので、現在も各学校でさまざまな試みがなされていますが、個々に対応し切れていないのが現状です。

また、全ての事例を先生だけに任せることが困難になってきています。そのため、不登校になりかけた早い段階でサポートすることができる体制づくりがこれからも必要であると考えられますので、学校への訪問相談員や教育相談員の配置の拡充がますます望まれます。また、家庭や子どもたちを取り巻く地域の人たちの協力も重要になってきていますので、多方面からの協力体制が整っていくことを期待しています。

3つ目は、地域・家庭と学校の連携、協働の体制づくりについてです。現在も各学校では地域とともに歩む学校づくりの推進として、学校と地域・家庭が連携して多様な活動を行っています。先日、公開授業を拝見した加茂中学校では、地域のボランティアが数学を、放課後、部活動を休みにして年間14回教えている事例を伺いました。このように各学校では地域や学校と連携する体制づくりが行われ、放課後子ども教室やマイスクールの運営等、各事業が地域の人材を生かして継続して進められています。

今後も学校を拠点とした地域協働機能の充実を図り、各事業が継続して行われるように地域の人材を育成していくことがさらに重要です。そのためには、学校を活動の場としている団体や、学校を拠点として生涯学習を行っている社会学級等、地域の豊富な人材との連携を担う学校支援地域本部の活躍が大切になってきています。学校が協力を求める人材を適宜、コーディネートしていく機会がますます増えると考えられるからです。また、住民が学びながら子どもたちの成長、育ちを支援していくことが地域コミュニティづくりに役立つだけではなく、いじめ等の未然防止や早期発見にもつながっていくと思われれます。

4つ目は、仙台版防災教育推進についてです。東日本大震災を経験していない世代が小学校に入学してきています。最近では全国各地で地震活動が起きていますし、台風等による自然災害も増えていますので、自ら災害時に身を守る術を防災教育等で伝え

ていくことも大切です。

また、震災遺構ができて、県外や海外からの見学者も増えていますが、地元仙台の子どもたちに震災のことを風化させずに伝えていくことが大切だと思います。そのため災害伝承学習を推進していくことも必要だと考えています。

また、科学館でも、自然災害を科学し防災教育推進の取り組みを進めていますので、さらなる充実を期待しています。私からは以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

七北田中学校の事例もご紹介くださいましたが、不登校対策を進めていくには、人的配置も重要だと思います。先生方の状況を踏まえすと、訪問相談員は有効策の一つなのだと認識をさせていただきました。

それから、地域で子どもたちの学びを支えていこうと、それぞれいろいろな取り組みをしていただいているというご紹介がございました。子どもたちの学びを地域の経験豊かな方々が支えるという、特に生涯学習等で学校にもよく来ていただいている皆様に協力をいただくのがよいのではないかというご指摘であったと思います。学校支援地域本部の活動も支えながら、多様な方々にご協力いただけるような取り組みが重要だと感じました。次に、吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員 私からは、35人以下学級の拡充についてお話をさせていただければと思います。

今回の施策については中学校2年生に拡充していただき、それについては大変感謝を申し上げたいと思います。対象とする生徒たちが少なくなったことによる効果、いわゆる向き合う時間の確保ができたということで、生活面や生徒指導面それから学習指導面で、一人一人に目を向け、声をかけ、手をかけられるような指導ができるようになったということは大きな成果だと思っています。

一方、忙しさについてかつての同僚に話を聞いてみますと、「忙しさについてはなかなか解消が難しい」という返事が返ってきます。それについては私は仕方がないだろうと思っています。教員というのは、何か一つ仕事なくなると、子どもたちのために新しい仕事をみずからつくっていく、そういう集団なんだと思います。ですから、多忙化の解消については、教師みずからコントロールできるものではないため、第三者的な立場から調整してやらなければならないと思っています。

もう一つ、多忙化解消については、何もしなくてもいい時間が多くできるということ

ではなくて、本来すべきことがしっかりできるようになった、これも多忙化解消として受けとめることができるのではないかと感じています。

また、私達は教員の声は聞くことができますが、子どもたちがどのように受け止めたかということについても探る必要があると思います。

私が期待するのは、35人以下学級にすることによって進級の際にクラス替えをできるチャンスが多くなる点です。そうすることによって新たな人との出会いが起きて、生徒間交流がだんだん広がっていくという効果があると思っています。確かにこれは目に見えない効果ですが、学校教育の狙いの一つである社会性を育成するという点について、とてもいいことではないかと思っています。ほかの施策として、学校の適正規模化ということも行っていますが、これも狙いは共通するところにあるのではないかと考えています。

物事には二律背反や二項対立という言葉が付きまといますが、35人以下学級制度についても負の側面はないのだろうかを検証して、もしあるとするならば事前に明らかにして、その対応方法を講じていけばこの施策もさらに効果的なものになるのではないかと考えています。

私が考える一つの例ですが、中学校の場合は学区の広さということから可能性は少ないと思いますが、小学校で起こりやすいのが18人学級だと思います。児童数が36人であれば半分となり、18人学級となります。このことによる負の面はないのかと考えますと、例えば今、家庭において兄弟が少なくなってきており、少ないからいいところもあれば、少し考えなければならぬことも出てきたという家庭内の少子化の問題が、もしかすると学級内少子化としてあらわれはしないかということです。少人数ゆえに目が届く、手が届く。しかし、見えないところでの育ちも意外と大事だと思います。そういうことを踏まえて対策をあらかじめ講じておけば、この施策の実効性がさらに高まるのではないかと考えています。そうしたことを考えながら、今後さらなる拡充をぜひよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。吉田委員からは、実にご自身の経験に基づいて大変示唆に富むご意見を頂戴しました。本当にいろいろ認識をしなくてはいけない、また私自身の新たな気づきもいただきました。

35人以下学級につきまして、いい面と負の面ということでのお話でしたけれども、確かにこれは、どういう効果があるのか、そしてマイナス面はどういうことなのかを

いろいろ検証した上で判断をしていかななくてはいけないと思います。それでは、花輪委員、いかがでしょうか。

○花輪委員 本市の第2期教育振興基本計画に沿った施策をこの間やっているとともに、中学2年生への35人以下学級の導入、あるいは国の動きと連動した小中学校への空調設備の導入など、教育環境の充実に向けて施策を積極的にとっていただいていることに感謝するとともに敬意を表したいと思います。

次年度の教育施策について、ここでは3点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、地域も交えた幼保小及び小中の連携推進とともに、自分づくり教育の推進についてです。

今年度第1回目の総合教育会議でも意見を述べさせていただきましたが、本市の教育の柱の一つ、地域とともに歩む学校づくりの推進です。これに関わる施策をさらに推し進めることが重要だと考えます。本市では既に、学校支援地域本部の設置を相当進めてきております。目標としては平成33年度に100%ということですが、これをさらに推し進めるとともに、その枠組みの中で幼保小及び小中の連携を位置づけて、さらには地域における、退職された先生方や警察官の方々等、教育する力が相当ある方々の力を得て子どもたちを育てていくことが重要ではないかと思えます。

さらに、仙台市が全国の先頭を走っている、自分づくり教育の事業も地域を交えた観点から、広い意味では地域を交えていますが、さらに学区内という観点も入れた事業にしていきたいと思えます。

このような施策の一連のグランドデザイン、全体的な体系的なものを策定する必要があるのではないかと思います。その一つが、コミュニティ・スクール検討委員会の中で行えるのではないかとということで私は期待したいと思えます。

2点目は、運動部活動の方針についてですが、これを支援する施策の導入を積極的にしていただきたいということです。先月、運動部活動の方針が出され、それに基づく取り組みが既に始まっております。この方針自体はほぼ実態に即しているということですが、教員の多忙化解消も含めさまざまところにさまざまな効果が波及する、非常に画期的な第一歩を私たちは踏み出すことができたのではないかと評価しています。

これを速やかに定着、実質化するためには、支援のための施策を早目にとっていただければと考えます。既に次年度の計画の中に部活動指導員の配置、あるいは外部指導者の派遣等が盛り込まれています。さらには、管理職あるいは部活動顧問、部活動指

導教員の方々への研修の実施なども考えられています。これを導入初期の今年度から次年度にかけて速やかに行っていくことが重要なのではないかと考えております。

3点目は、ハードだけでなくソフトも充実した体系的な施策にしていくことが必要かと思えます。一般に重点事業イコール予算規模の大きい事業となりがちですが、多額の予算をつけて整備した施設、設備あるいは人をどのように運用、活用していくのかというソフト面が伴わないと有効な施策にはならないと思えます。とりわけ新規施策の導入に当たってはソフト面の十分な検討が必要であろうと思えます。既存の教育資源をさらに新しい見方、新しいやり方でつくり直して進めるということも大いにあり得るのではないかと思います。すなわちソフト面での見直しです。例えば事業としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者支援があります。これは最初から想定されていたもので、人的資源をいかに有効に活用すべきかという観点からの事業であるということだと思えます。このような立場での施策も見える化して、教育資源を有効なものにしていくべきであろうと考えました。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。運動部活動の方針については10月末に取りまとめが行われたと伺っております。部活動指導員の配置や外部指導者の派遣、部活動顧問などへの研修の実施などについて、適切に事業が行われるように意を用いてまいりたいと思えます。

また、施設整備のみならず人的配置、ソフト面についてもご指摘をいただきました。子どもたちを相手にする教育施策というのは、実際の運用で効果もそれぞれ大きく上がるものと、そうではないもの等いろいろあるのだらうと思えますが、ご指摘いただきました視点も大切にさせていただきながら、有効な方策について検討していきたいと思えます。

皆様にご意見を頂戴したところですが、最後に、教育長、いかがでしょうか。

○教育長 教育委員の皆様のお話の中にも35人以下学級のことや不登校の学校訪問員のこと、また放課後等学習支援のこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのことなど様々ございましたが、やはりマンパワーの確保、充実ということが教育施策にとっては肝心だというように感じております。教育は、たくさんの人の支え、たくさんの人の関わりにより成り立っているんだということを改めて感じたところでございます。

その中で、皆さんからお話がありました35人以下学級ですが、この間、私も校長先生からいろいろな場でお話を聞き、子どもの数、クラスの数が少なくなって、より一人一人と向き合う時間が確保される意識ができてきたという話や、事務作業の分量が減り、その分の負担も軽減したというようなお話をいただいています。

また、不登校の学校訪問相談員については、別室登校の子どもたちにもしっかりとフォローできるということで、とても効果があると認識しております。

働き方改革ということが国の施策の中でもさまざま打ち立てられており、現在、文科省において学校の先生方の働き方改革の検討がなされています。業務の整理も必要ですが、一人一人の先生にこれを任せただけでは無理だろうと思っています。これは教育委員会、あるいは校長先生、教頭先生などと一緒になって、先生方の負担をどうやったら軽減できるかということを実際に正面から議論、検討していかなければならないと感じております。吉田委員よりお話しがありましたように、たとえ業務を減らしたとしても、その減らした分をまた子どもたちのために教材づくりをしたり、よりよい授業の検討をしたりということで、ゴールはないだろうとは思いますが、これはしっかりと進めていかなければいけないと思います。

また、学校だけが子どもたちを教育するというだけではなく、保護者あるいは地域とともに育てていくということが仙台市教育委員会あるいは学校の大きな前提でございますので、この点についてもさまざま制度の構築について、新年度に向けて、あるいは新年度に入ってから全力を尽くしていきたいと考えております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。今の教育長のお話にもありましたが、現場の先生方が子どもたちと向き合うがゆえに、より時間を密にしていまいがちになるという指摘もあり、改めてこのことについていろいろ検討していかなければいけないのだろうと感じました。先生が疲れていたのでは子どもたちも元気になれないでしょうから、これはしっかりと取り組んでいくべきことだと思います。

今日は熱心にいろいろなご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

仙台の子どもたちが安心して学び、そしてまた健やかに育つために、いろいろなご意見をいただきました。まさに私といたしましても、次年度に向けて何をどう拡充すべきなのか、あるいはまた、教育委員の皆様方と連携をしながら子どもたちのために何ができるのか、そんなことも深く考えさせていただく時間であったと思います。ぜひ子どもたちの教育の環境を整えていくために努力をさせていただきたいと思っております。

で、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

3 その他

○郡市長 それでは、次第の3、その他ということで、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 次回の会議につきましては、調整を行いました上で改めてご連絡申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして第3回の総合教育会議を終了させていただきます。
委員の皆様、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。